

— 市議会報告 —

ペット問題への取組み



市川市議会議員
石原よしのり

2011年4月、私は市川市議会議員に初当選しました。その際「人とペットが共生するまち市川をつくる」「ペットの殺処分ゼロをめざす」を公約の一つとしました。

そこで、ペットを取りまく状況、我が国のペット行政と、私の市政における取組について紹介したいと思います。

1. ペット問題に関わるきっかけ

私がペット問題に関心を持ったのは、十数年前に我が家で犬を飼おうとした時に相談に乗ってくれた犬の飼い方の専門家（ドッグトレーナー）との出会いです。テレビに出ていた犬種が気に入りその犬を飼いたいと考えていた時、犬のトレーニングを受けていた知人に専門家の知識を借りることを強く勧められました。会ってみると、そんな甘い考えで飼ってはいけなと一喝され衝撃を受けたものです。その時受けた指導の重要なポイントは次のようなものです。

犬を家に迎えるには、

- ① 家庭状況、住居事情、経済状態など、15年先まで飼いきれるかどうかを熟慮する
- ② 犬種の特徴を知り、その家に適した犬種を選ぶ
- ③ 犬の性質や健康管理、躰など適正な飼い方の知識を持つ
- ④ 信頼のおけるブリーダーから健康な子犬を手に入れる
飼い始めてからは、
- ⑤ 人間社会のルールに適応できるよう、基本的な躰とともに人や他犬との良好な関係を持つための社会化をする
- ⑥ 常に安全を心掛け、愛情をこめて心身ともに健康を保つよう飼い続ける

我が家ではこれらのポイントを忠実に守り、犬

を手に入れるのに1年以上の時間をかけました。その後も助言に従って飼育をしてきたので、今も幸せな犬との生活を満喫しています。そして幸せな飼い主を増やすために、ドッグライフカウンセラーの資格も取り動物愛護活動に関わってきました。

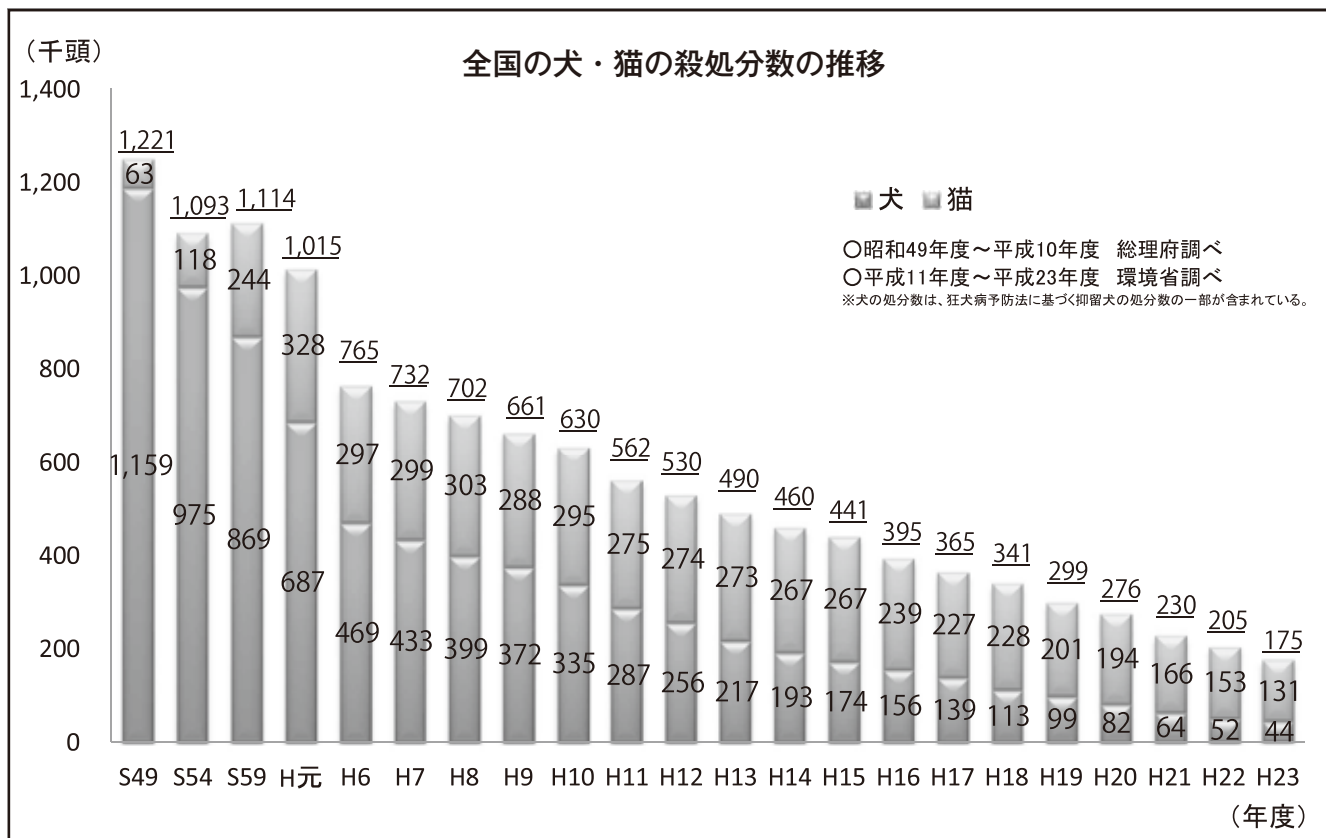
2. ペットをとりまく状況（殺処分）

全国の犬・猫推計飼育頭数は、2,154万頭（犬：1,193万頭、猫：961万頭）で、15歳未満の人口1,649万人（平成25年4月1日推計）をはるかに超えています。（※1）

しかし一方では、飼いきれなくて行政に引き取ってもらって殺処分という運命をたどる犬や猫も少なくありません。動物愛護団体の里親活動や行政の努力のおかげで殺処分の数は減ってきていますが、それでも平成23年度で17万5千頭もの犬と猫が殺処分されています。

千葉県には、千葉県動物愛護センター（富里市）の他、政令指定都市の千葉市、中核市の船橋市、柏市に収容施設があり、平成23年度には、犬1,199頭、猫4,027頭、合計5,226頭が殺処分されています。動物愛護センターに視察に行くと、人が来るたびに「今度こそ飼い主が迎えに来た！」とばかりに視線を向ける犬たちの姿に心が痛みます。

動物愛護センターでは、殺処분을減らすために、引き取りを希望する飼い主に翻意を説得する一方、引き取った犬と猫については譲渡を増やすよう努めています。しかし譲渡は様々なトラブルを抱えた犬や猫を里親ボランティアが苦勞を覚悟で引き受けているという一面もあるのです。引き受けを里親ボランティアに頼ってはいは問題の根本的な解決になりません。手放される犬や猫が発生しないようにすることに重点が置かれるべきでしょう。その最も効果的な対策は安易に飼い始める飼い主をなくすということです。



出典：環境省

千葉県の子犬・子猫の殺処分数（平成23年度）

収容・処分施設	犬	猫	合計
千葉県	1,130	3,537	4,667
千葉市	23	124	147
船橋市	11	198	209
柏市	35	168	203
4か所計	1,199	4,027	5,226

の義務が明文化され、行政も引き取りを拒否できるようになりました。販売面での規制も強化され、生後間もない幼齢犬の販売やインターネット販売が禁止されました。

子犬や子猫を簡単に店頭で手に入れられる現状、衝動買いを煽るような販売システム、下調べも準備もできていないまま飼い始める飼い主、一つの命ではなく商品として粗製乱造される子犬や子猫、そしてブームを作るマスコミ、こういった全てが命を粗末にする現状をつくっているのです。

それを変える方策は大きく2つです。一つは法的規制、もう一つは飼い主の啓蒙です。

3. 動物愛護管理法改正

今年9月1日に改正動物愛護管理法が施行されました。主な改正ポイントは、ペットの終生飼養

この動物愛護管理法改正法案は議員立法であり、当時衆議院環境委員長をしていた生方幸夫代議士が議案提出者となりました。生方氏は、環境委員会で熱心にペット問題に取り組み、獣医師会、動物愛護活動団体、ペット業界などから幅広く意見を聞き法案にまとめていきました。私も各界の関係者を紹介していただき、生方氏が主催する動物愛護フォーラム開催などの活動に協力しました。その活動を通じ、市民に殺処分の実態やペット業界の問題などを広く知ってもらい、動物に関する規制の強化の必要性を理解してもらえたと思います。世論の盛り上がり規制強化につながったと考えています。

4. 市川市での取り組み

ペット行政は自治体によってその姿勢や取り組みに大きな差があります。市川市は次のような点で進んでいると私は評価しています。

- ① 市営ドッグランの設置
- ② 野良猫の去勢不妊手術助成制度の導入
- ③ 地域防災計画でペット同行避難を原則とし、避難所でペットの受入れを規定
(東日本大震災でペット同伴OKの避難所を開設)
- ④ 市内の全公園で原則犬連れの利用OK
- ⑤ 糞の放置を禁じ罰則を設けたマナー条例の制定

私もペットに関する問題を一般質問で取り上げるなどして市の担当部局や保健所と共に解決に向け取り組んできましたが、そのいくつかの例を紹介します。

① 犬連れでの公園利用の問題改善

公園などで犬のリードを離して遊ばせている飼い主がいて子どもやお年寄りが危険を感じるという苦情が寄せられます。市と保健所によるパトロール、看板設置やポスター掲示、広報掲載などでマナー向上の啓発が必要です。同時に段差や植え込みを活用して、犬を遊ばせる人たちと犬が苦手な人たちが自然に分離するよう公園の構造を改造するよう取り組んでもらっています。公園への犬の連れ込みを原則禁止している自治体がありますが、公共の施設は市民が平等に利用する権利が保障されなければならないことから、安易に公園での犬連れ利用の禁止という措置を取るべきではないと考えます。

② 避難所でのペット受け入れ態勢整備

市川市は災害の際の避難時にペット同行を原則としています。これは飼い主のためだけではなく、置き去りにされたペットが人を襲ったり食べ物を探して荒らし回ったりする状況を防ぐ

意味もあります。しかし、実際に避難所でペットを受け入れる体制は整っておらず、災害発生時には混乱やトラブルが予想されます。市が主導してペット受入れマニュアルのモデルを作り、自治体での避難訓練でペット受入れを想定した訓練をすることなどを提言し取り組んでもらっています。

5. 日ごろの活動 (犬セミナーの定期的開催)

安易に子犬や子猫を飼い始めることでその後様々な問題に遭遇し手放すことになってしまうという流れに歯止めをかけたいとの考えから、私は犬を飼う前に考えてほしいことをお伝えするセミナーを年3～4回開いています。殺処分の現状や命を預かることの意味を理解してもらい、どうすれば幸せな犬との生活ができるのかを、時には犬の専門家を講師に招き学んでもらうというものです。セミナーを2年間やってきて難しさも感じています。少しずつ手応えを得ています。

6. まとめ

「国の偉大さ、道徳的発展は、その国における動物の扱い方で判る。」これはインドのマハトマ・ガンジーの名言です。動物の命を大切にする社会は人にも優しい社会なのだと思います。殺処分をゼロにし、人とペットが円満に共生できる社会を実現するため、地道に取り組みを継続していきたいと思っています。



※1：ペットフード協会の平成23年度 全国犬・猫飼育実態調査